

令和4年度 鳥取県みんなで取り組む農業農村保全活動推進会議（第2回）

鳥取県農林水産部農業振興監農地・水保全課

1 委員会の概要

- (1) 日 時 令和5年2月21日（火）午前9時30分～12時
- (2) 場 所 鳥取県庁4階 農林水産部会議室（鳥取市東町1丁目220）
- (3) 出席者 ・委員4名
・事務局（事業担当等4名）
- (4) 議 事
・中山間ふるさと・水と土保全対策事業について
・日本型直接支払交付金について
（多面的機能支払、環境保全型農業直接支払、中山間地域等直接支払）
・中山間地域等直接支払制度の第5期中間年報告について
- (5) 委員（敬称略、順不同）

氏 名	備 考
影井 利成	公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構 農地業務課 課長
小谷 知載	日田を良くする会 代表
椿 善裕	公益財団法人とっとり県民活動活性化センター 企画員
山口 和宏	公立鳥取環境大学経営学部 講師

- (6) 事務局 農林水産部農業振興監農地・水保全課

2 委員会要旨（各事業の取り組み状況に対する質疑等）

中山間ふるさと・水と土保全対策事業

- (委 員) センチピートグラスのモデルほ場は公募で決めていましたか。
- (事務局) 市町村担当者を通じて募集して、希望のあった場所ではすべて行われています。100箇所目指しましたが、結果84箇所で行いました。
- (委 員) 各事業の内容は分かるが、活用のイメージが分かりにくい。多里集落が共生の里で実施を予定していますが、大規模圃場整備も行っている。様々な事業の実際使われているストーリーが説明されていると理解しやすい。
- (事務局) 優良事例のようなハード・ソフト込みのイメージしやすく、今後進められる地域計画の話し合いの中でも使っていただけるものを行政で検討させていただきたいと思います。
- (委 員) 補助金の活用は慣れている方がいないと難しい。分かりやすさを考えていただけると助かります。

- (委 員) 補助金活用希望の情報を吸い上げる窓口のようなものはありますか。
- (事務局) 市町村がまずは第一の窓口ではありますが、市町村ですべての事業を把握している訳でもなく当課だけでもかなりの事業の数があります。事業一覧の冊子があり、毎年更新していて市町村にも共有しています。
- (委 員) 何かしたいときに探せる逆引き辞典のようなものがあると良い。
- (事務局) 主要な要望は逆引きできるように考えたいと思います。
- (委 員) 農山村ボランティアは地域・集落の自治の力を高める。市町村担当の方は同行したりしているのでしょうか。
- (事務局) 活動の主体は集落と企業とで行っていますが、初期の計画作成段階では市町村担当者もよく関わってはいます。
- (委 員) 農山村ボランティアのだんだん、もぐもぐ、結梨(ゆいりん)はどういった活動ですか。
- (事務局) だんだんは、棚田での稲作やイベントを実施しています。もぐもぐは、地域の特徴的な食について、集落とともにPRを行っています。結梨は、梨の生産を行い、販売活動を集落の方と一緒にしています。活動を通して、交流や学びを深めるといった内容です。
- (委 員) この受託者が自由に企画して実施されているということですか。
- (事務局) 県のボランティア委託項目として、令和3年度から企画・実施・ブラッシュアップしてパッケージングすることを目的に実施しています。令和6年度以降に企画を展開していこうと考えています。受託者の自由な発想で行っていますが県も関与しています。

日本型直接支払交付金について

- (委 員) 田んぼダムは下流域の方に利益があるが、上流域は作業負担もあるので、両者の理解を進める意味で、共生の里等の連携はされていますか。
- (事務局) 今時点で共生の里を活用して、上流集落を支援している地区はありませんが、今回の田んぼダム研修会は農家さんだけではなく、地域の一般の方々にも参加いただいている、両者の理解が深まるように、今後も声をかけていく必要があると考えています。
- (委 員) 田んぼダムの加算の仕組みは良いと思います。センチピートの話もありましたが、いろんな事業を活用してできる方法があれば推進、活性化につながると思います。
- (事務局) 研修会の中でも加算や事業のことも説明して推進していきたいと思います。
- (委 員) 環境直払の面積減少で経営規模拡大による優先順位により、取組の面積が減少という話はありませんでしたが、これに対して何か対策はありますか。
- (事務局) 農家の経営的な優先順位は直接の対策は難しいと思います。
みどりの食料システム戦略を進める中で試験場や現場で技術の研究を進めていますので、それに興味を持っていただく方に技術的な支援も行いな

がら県として支援していきたいと思えます。

中山間地域等直接支払制度の中間年評価

- (委員) 広域化についての有効性を他委員に教えていただきたい。
- (委員) うちの集落は2つの集落と協力して活動していますが、毎年の交付金を他の集落と融通することができています。また、鳥獣対策は防止柵を協力して設置することもでき、併せて技術の伝承効果もあり、一緒にやると少し盛り上がりがあつて良いと思えます。
- (委員) 集落営農でも機械利用の効率化を目的とした合併が進んでいますが、本制度では共同作業にも効果があることが分かりました。
- (委員) 中間年評価の中に制度周知の意見がありましたが、不在地主や農地の相続放棄が増えている現在、制度の周知を違う次元で工夫して行っていく必要があると思えます。
- (委員) 制度周知に関連して、活動が縮小するときはエネルギーが無い、今は手が上がらないところは放置になっている。県や国が主導して欲しいし、市町の馬力も欲しい。
- (事務局) 私も田舎に住んでいて同じように感じていますが、何かしたいという想いは一言でも上げて欲しいと思えます。行政ですべてを把握しきれないところがあります。農地や地域コミュニティーで言うと中山間直払制度は非常に使いやすく、地域計画や活性化計画にも活用できます。市町村や県の組織の中でもきちんと情報共有していきたいと思えます。
- (委員) 協定内での話し合いに関連して、農業の組織に他の一般住民をどう参画させていけば良いか。他委員に伺ってみたいです。
- (委員) 農業の周りには食・教育・環境保全等があるので、そういう材料を基に巻き込みたい相手にとってメリットのある企画を行い継続することが必要。またネットを使って少しでも活動内容を情報発信するなど、徐々にできる範囲で取組を広げることが必要だと思えます。
- (委員) 中間年評価の意見にも入れましたが、私の集落で稲作する人が60歳以上になり、下の世代が農業に関わらない。我々は兼業だったが、あと20年経って集落の農業が継続できるか心配でモヤモヤする。
- (事務局) 今、委員が言われた内容は、中間年評価として国にしっかり伝えていきますし、本日の会議の内容を一部さらに中間年評価に盛り込ませていただくこともあるかもしれませんが、そのことについてはご容赦ください。